

## 税 償却資産の申告を忘れずに

問合せ／資産税課(☎224-1122)

事業に使用する固定資産(償却資産)を所有している法人や個人の方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況の申告が必要です。申告書は、市ホームページから入手できます。申告の期限は、2月1日(月)です。期限内に申告してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対し、固定資産税等の特例措置があります。右の「新型コロナウイルス感染症関連情報」をご確認ください。

**償却資産の具体例**／①事務系(パソコン、コピー機など) ②飲食店(厨房機器、テナント施工の内装など) ③小売店(陳列棚、広告塔、駐車場設備など) ④工場(各種製造設備、受変電設備など) ⑤不動産賃貸業(アパートの舗装路面、フェンスなど) ⑥太陽光発電設備(家庭用10kW未満を除く)

**申告方法**／郵送で、水戸市資産税課(〒310-8610)へ ※直接、同課で申告することもできますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できる限り郵送での申告にご協力ください。

## 暮らし 災害時避難行動要支援者の新規該当者に登録案内を送付しました

問合せ／福祉総務課(☎232-9169)

市では、災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者など、災害時に安否確認などの支援活動を必要とする方の名簿(災害時避難行動要支援者名簿)を作成し、災害に備えています。

災害時に自力で避難することが困難で、優先して支援を受けたい方を確認するため、新たに対象となった方へ制度の案内を送付しました。在宅で生活している方で、災害時に優先して安否確認などの支援活動を受けることを希望する場合は、避難行動要支援者登録申請書を提出してください。

なお、支援活動を受けるためには、個人情報提供に関する同意が必要です。

制度の内容や申請書の提出方法など、詳細は、送付した案内をご覧ください。

**要件**／次のいずれかに該当する方 ①75歳以上のひとり暮らし ②介護保険要介護2以上 ③身体障害者手帳(1級・2級)の交付を受けている ④療育手帳(A・A)の交付を受けている ⑤精神保健福祉手帳(1級・2級)の交付を受けている ⑥市の支援を受けている難病患者

※要件に該当しない方でも、自力で避難することが困難なため優先的な支援を希望する場合は、名簿への登録ができます。詳細は、お問合せください。

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

▼新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等に対する固定資産税等の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋と償却資産について、令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

**対象**／令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が、前年同時期の事業収入と比べて30%以上減少している中小事業者等 ※この他にも要件があります。

**対象資産**／事業用家屋、償却資産 ※土地、居住用家屋は対象外。

**対象年度**／令和3年度

**軽減率**／50%以上減少…全額軽減 30%以上50%未満減少…2分の1軽減

**申告期間**／1月4日(月)～2月1日(月)(当日消印有効) ※軽減を受けるためには、期間内の申告が必要です。

**申告方法・問合せ**／郵送で、水戸市資産税課(〒310-8610、☎224-1122)へ ※直接、同課で申告することもできますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できる限り郵送での申告にご協力ください。また、申告前に、税理士や金融機関などの認定経営革新等支援機関等で、軽減条件を満たしているか確認を受けてください。

## 暮らし ご意見をお寄せください

問合せ／各担当課

市では、計画などの策定にあたって、広く意見・情報を公募しています。あなたの声を、市政に生かしてみませんか。

案件	提出先・担当課
水戸市自転車活用推進計画(素案)	水戸市交通政策課 (〒310-8610、☎291-3804、☎291-3952、✉koutsu@city.mito.lg.jp)
水戸市芸術文化振興ビジョン(素案)	水戸市文化交流課 (〒310-8610、☎291-3846、☎232-9250、✉iken-geijutsu@city.mito.lg.jp)
水戸市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)	水戸市障害福祉課 (〒310-8610、☎350-8053、☎221-4447、✉iken-shougai@city.mito.lg.jp)
水戸市DV対策基本計画(第2次)(素案)	水戸市子ども課 (〒310-8610、☎232-9111、☎232-9288、✉iken.dvkeikaku@city.mito.lg.jp)
水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)	水戸市介護保険課 (〒310-8610、☎297-1018、☎232-9230、✉kaigo-keikaku@city.mito.lg.jp)

**期間**／1月12日(火)～2月10日(水)(必着)

**閲覧場所**／各課、情報公開センター、各出張所、各市民センター ※市ホームページからも確認できます。

**提出方法**／直接または郵送、ファックス、Eメールで、各担当課へ

掲載している情報は12月15日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

## 20歳になった方の 国民年金加入について

20歳になった方(厚生年金保険加入者を除く)には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が送付されます。同封されている「国民年金の加入と保険料のご案内」を読み、納め忘れがないようにしてください。

20歳になってから2週間を過ぎてもお知らせが届かない場合は、市の窓口またはお近くの年金事務所で、国民年金の加入手続きをしてください。

20歳になったときに、厚生年金保険に加入している方の配偶者で、その扶養となっている方は、配偶者の勤務先で国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

届出先/市国保年金課・各出張所、年金事務所

※第1号被保険者で保険料の支払いが困難な場合は、免除や学生納付特例などの制度があります。また、就職・退職・結婚などにより加入種類が変わる場合には、そのつど勤務先や市役所への手続きが必要です。詳細は、お問合せください。

問合せ/市国保年金課(☎232-9529)または水戸北年金事務所(☎231-2283)

## 税など

### 確定申告での社会保険料控除の取扱い

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、所得税や市・県民税の申告の際に、社会保険料控除の対象になります。課税年金から天引きの方は、1月以降に年金保険者から送付される公的年金などの源泉徴収票を、普通徴収(納付書、口座振替での納付)または非課税年金(遺族・障害年金など)から天引きの方は、1月下旬に市から送付する納付額確認書、口座振替

## 保健福祉

### 募集 在宅医療・ 介護のお話し会

住み慣れた地域で心豊かに暮らすため、在宅医療や介護について考えてみませんか。

の領収済通知書、納付済みの納付書の領収書のうちいずれかを申告書に添付してください。

詳細は、各担当課(国民健康保険税については収税課)に、お問合せください。

問/収税課(☎030-9145)、  
国保年金課(☎030-9528)、  
介護保険課(☎030-9194)

### 募集 在宅医療・介護と 「認知症」

在宅医療と認知症について考える講座です。

日/1月12日(火)、午後1時30分～3時 場/石川市民センター 対/市内に居住する方  
人/20名(定員になり次第締切り) 料/無料 申/1月11日(月)までに、電話で、北部高齢者支援センター(☎2466003)へ



期/①1月20日(水) ②1月21日(木) ③1月28日(木) 時・場/①午前10時～11時30分:渡里市民センター ②午後1時30分～3時:新荘市民センター ③午前10時～11時30分:五軒市民センター 人/各20名(定員になり次第締切り) 料/無料 申/当日受付  
問/水戸在宅ケアネットワーク事務局(☎2086100)または地域支援センター(☎2329110)

## マイナンバーカード 交付申請書を送付します

マイナンバーカードが、令和3年3月(予定)から健康保険証として利用できるようになることなどを踏まえ、まだカードをお持ちでない方に対し、二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書を送付します。

スマートフォンやパソコンから、オンラインで申請することもできますので、ぜひご利用ください。

送付期間/1月～3月にかけて順次

対象/マイナンバーカードをお持ちでない方  
※ただし、次の方を除きます。①令和2年以降に出生または国外から転入した方(出生または転入届提出時に交付申請書を送付します) ②在留期間の定めのある外国人住民の方(地方出入国在留管理局からお知らせします) ③75歳以上の方(茨城県後期高齢者医療広域連合から交付申請書が送付される予定です)

問合せ/市民課(☎291-3916)

## 暮らし

### 募集 シニア初級 パソコン教室

パソコンやインターネットの、一歩先の楽しい活用方法を学びませんか。

期/2月2日・9日・16日の火曜日 時/午前10時～午後3時30分 場/みと文化交流プラザ 対/おおむね50歳以上で全日程参加できる方 人/8名(定員になり次第締切り) 料/8000円(教材費含む) 申/1月19日(火)(必着)までに、電話または

### 庭木を差上げます

はがき、Eメールに、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、パソコン持参の有無を記入し、シニアネット水戸森田方(〒310-0065八幡町6-18、☎357-4557、info@sm310.com)へ  
問/同森田方または市高齢福祉課(☎232-9174)

対/市内に居住する方(造園業・植木販売業などに従事する方を除く) 料/無料 ※引取りに要する費用は自己負担。同一庭木に希望者多数の場合は抽選。庭木は、高さ2m以内です。  
申・問/1月14日(木)～27日(水)(当日消印有効)に、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸



**募集**

**動物ふれあい広場を開催します**

動物愛護や、犬猫の適正な飼い方への理解を深めることができるイベントを開催します。参加には、事前の申込みが必要です。

期日	内容	時間	定員
1/30(土)	保護犬猫の譲渡会	10:00~11:00 14:00~15:00 15:00~16:00	各2組
	保護犬猫とのふれあい	11:00~12:00	各3組
	犬猫のお手入れ講座	13:00~14:00	
1/31(日)	保護犬猫の譲渡会	10:00~11:00 11:00~12:00 14:00~15:00 15:00~16:00	各2組
	保護犬猫とのふれあい	12:00~13:00 13:00~14:00	各3組
	ペットの健康相談	13:00~14:00	
	スポーツドッグショー	11:00~12:00 14:00~15:00	各6組
	犬のしつけ方教室	10:00~11:00 15:00~16:00	各3組

※いずれも定員になり次第締切り。

場所／動物愛護センター(河和田町)

申込・問合せ／1月5日(火)の午前10時から受けま  
すので、電話で、同センター(☎350-3800)へ ※日・月曜日、祝日を除く。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



110番は、事件や事故など、警察による緊急の対応を必要とする場合の通報手段です。緊急の対応を必要としない相談、要望などは「#9110」へ連絡してください。

110番の際には次のポイントを的確に伝えてください。

①事件か、事故か ②発生した

**1月20日は「110番の日」**

市公園協会(〒310-0851 千波町508-59、☎244-2806)へ ※申込書は、同協会、市公園緑地課、各出張所、各市民センター、植物公園、同協会ホームページ(<http://www.mito-park.net>)へ入手ください。

**悪質な排水設備業者にご注意を**

市からの依頼業務を装い、排水設備の工事や清掃などを勧める業者が各家庭を訪問しているという情報が寄せられていますので、ご注意ください。

排水設備の工事や清掃などを業者に依頼する際は、事前に見

時間 ③発生した場所 ④犯人の特徴(人相や逃走方向、車種など) ⑤現場の状況 ⑥通報者の氏名、電話番号

また、目標となる建物や、施設の名称を伝えてください。

問／水戸警察署(☎233-00110)または市生活安全課(☎24-1113)

**森林の土地の権利異動には事前届出が必要です**

森林の土地の売買などの契約をするときは、事前に、県への届出が必要となります。

届出期限／契約締結予定日の30日前 届出が必要な方／売買、贈与、賃貸借など、契約を締結する土地の所有権などを有する

積書を取るなどして、その内容をよく確認しましょう。

なお、公共下水道への接続工事をする場合は、水戸市下水道工事指定店へ依頼してください。指定店は、市ホームページから確認できます。

問／下水道管理課(☎232-9221)

**寿市民センターの改修工事が完了しました**

改修工事の完了に伴い、2月8日(月)から元の場所で業務を再開します。

問／市民生活課(☎232-9151)

**募集 特別支援教育 支援員**

発達障害などを含む、特別な教育支援を必要とする児童・生徒の活動を支援したり、身体介助をしたりします。

勤務場所／市立小・中・義務教育学校 対／午前8時～午後5時の間で、週10～25時間程度の勤務が可能な方 賃金／時給987円 申／随時受け付けていますので、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸市人事課(〒310-8610)へ ※申込書は、同課または市ホームページで入手できます。

問／総合教育研究所(☎244-1331)

**募集 甲種(乙種)防火管理 者新規取得講習**

期／甲種：2月18日(木)・19日(金) 乙種：2月18日(木) 場／茨城県トラック総合会館(見川町) 人／120名(定員になり次第締切り) 料／甲種8000円、乙種7000円 ※いずれもテキスト代など。 申／1月6日(水)～13日(水)に、日本防火・防災協会ホームページ(<http://www.houka.or.jp>)から申込み ※ファックスでも申込みます。受付時間など、詳細は、同協会ホームページをご覧ください。

問／同協会(☎03-62603-9903)または市火災予防課(☎221-0119)へ

**危険物取扱者保安講習会**

期／2月25日(木) 場／ザ・ヒロサワ・シティ会館 料／4700円(茨城県収入証紙代) 申／2月3日(水)～10日(水)(当日消印有効)に、簡易書留で、茨城県危険物安全協会連合会(〒310-0852 笠原町978)へ 茨城県市町村会館2階へ ※詳細は、お問合せください。

問／同連合会(☎301-7878)または市火災予防課(☎221-0145)

1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日に発生した法隆寺金堂(奈良県)の火災により、貴重な文化財が焼損しました。このことから、1月26日を文化財防火デーと定め、文化財を火災などの災害から守る防火運動が全国的に行われています。

▼文化財を火災から守るために

- ・禁煙・火気厳禁区域では、喫煙や火遊びなどをしない、させない
- ・日頃から近隣の文化財についての理解を深める
- ・文化財の管理者は、普段から自衛消防組織や近隣住民との連携体制を強化する

**募集** 文化財の防災訓練・講習会

日時/1月26日(火)、午後1時30分から  
場所/六地藏寺(六反田町)  
定員/20名(定員になり次第締切り)  
申込み/当日受付  
問合せ/歴史文化財課(☎306-8132)または火災予防課(☎221-0119)

**募集**  
水戸市奨学生

奨学金/月額6000円 ※返還の必要はありません。応募資格/次のすべてに該当する方  
①令和3年度に高等学校、中等教育学校の後期課程または高等専門学校に在学または進学する(いずれも3年生まで) ②令和3年4月1日現在で、市内に1年以上居住する ③経済的な理由により学費の支出が困難である ④国・県などから奨学金の貸与または支給を受けていない  
※人物、学業、健康状態、家計状況などを審査します。申/2月2日(火)までに、各学校の担当窓口へ ※申込書は、各学校にあります。  
問/学校管理課(☎306・8673)

**募集**  
県立水戸南高等学校生徒

毎日通学できない方でも学べる、通信制課程です。応募資格/一般入学:中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または令和3年3月卒業見込みの方 編入学:高校などに在籍していたが、現在退学して18単位以上を修得している方 転入学:現在高校に在籍しているが、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある方  
願書配布開始日/1月8日(金)から 願書配布場所/県立水戸南高等学校(白梅2) 受付期間/一般入学:3月11日(木)~23日(火)、編入学・転入学:3月4日(木)~9日(火)  
※願書は、郵送でも入手できません。郵送での入手方法や、願書の提出方法など、詳細は、お問合せください。

文化教養・スポーツ

びんごろ地蔵お焚き上げ

お焚き上げのほか、くじ引き、地元産品の販売などを行います。  
日/1月23日(土)、午前9時30分~11時30分 場/桂岸寺(松本町)  
問/観光課(☎222・91809)

**募集**  
千波湖環境学習会

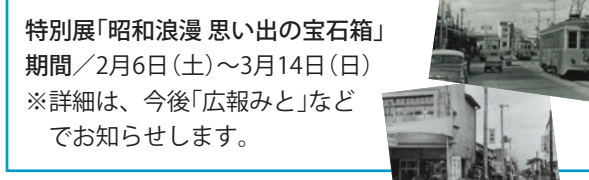
千波湖へ飛来してくる渡り鳥や、野鳥を観察します。  
日/1月23日(土)、午後1時~3時 ※小雨決行。場/千波湖親水デッキ 人/50名(定員になり次第締切り) 料/無料 申/当日受付  
問/県環境管理協会(☎248・7431)または市環境保全課(☎222・9154)

**募集**  
市協働事業 歴史講演会  
「藤田東湖の名言に学ぶ」

幕末の世相を知るとともに、多くの志士に影響を与えた「正気

**募集**  
市立博物館特別展  
「昭和浪漫 思い出の宝石箱」関連行事

▼マンドリンコンサート「懐かしの昭和歌謡を楽しむ！」  
日時/2月6日(土)、午後2時~3時  
定員/30名(定員になり次第締切り)  
申込開始日/1月13日(水)  
▼昭和・ミニフェスタ  
期日/2月11日(木)  
時間/午前11時~正午、午後2時~3時30分  
定員/各30名(定員になり次第締切り)  
内容/チンドン屋、祭太鼓  
申込開始日/1月14日(木)  
場所/市立博物館  
申込・問合せ/各申込開始日の午前9時から受付けますので、電話で、同館(☎226-6521)へ



**募集**  
映画上映会

の歌』を読んでみましょう。  
日/2月8日(月)、午後4時15分~5時45分 場/国田義務教育学校 人/50名(定員になり次第締切り) 講師/但野正弘(水戸史学会理事・事務局長) 料/無料 申/1月15日(金)~29日(金)(当日消印必着)に、申込書に記入のうえ、郵送またはファックスで、国田市民センター(〒311-4205下国井町1-212)へ、☎239・6568へ  
※申込書は、各市民センターまたは国田地区自治実践会ホームページ(<http://www.kunita-mi-to.com>)から入手できます。  
問/国田歴史学協会小田倉方(☎239・6300)または市民生活課(☎222・9151)

**野外スケッチのついでに 作品展**

トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園(埼玉県)で開催した「野外スケッチのついでに」参加



近所SNSマチマチ  
「広報みと」をご覧になれます。  
利用者同士でさまざまな情報を交換できます！



水戸市公式LINEアカウント  
「広報みと」の発行をお知らせします！  
イベント情報なども随時配信中！

マチマチ

## 新春たこあげまつり

問合せ／生涯学習課(☎306-8692)

家族でたこあげを楽しんでみませんか。会場でたこを買うこともできるほか、昔遊びなどのレクリエーションコーナーも予定しています。



日時／1月30日(土)、

午前10時～午後2時30分

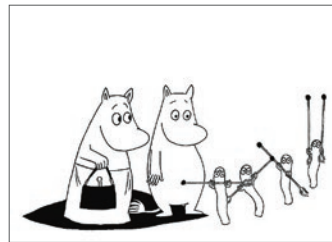
場所／ケーズデンキスタジアム水戸  
※入場制限を行う場合があります。また、芝生を保護するため、入口で靴裏の消毒があります。踵のとがった靴や、ペットを連れての入場、ベビーカーでの入場はできません。詳細は、市ホームページをご覧ください。



英国の新聞で21年間連載され人気を呼んだ「ムーミンコミックス」の原画やスケッチなど、約280点を公開します。  
期／1月16日(土)～3月14日(日)  
時／午前9時30分～午後5時入場は午後4時30分まで  
場／県近代美術館 料／一般1210円、満70歳以上600円、高校・大学生1000円、小・中学生

## 県近代美術館企画展 「ムーミンコミックス展」

者による作品を展示します。  
期／1月18日(月)～2月1日(月)  
※土、日曜日を除く。時／午前8時30分～午後5時15分  
場／多目的スペース(市役所1階)  
料／無料  
問／文化交流課(☎291-3846)



©Moomin Characters™

ラルス・ヤンソン「ムーミンたちの戦争と平和」原画(部分) 1974年

4900円 ※2月20日(土)は、満70歳以上の方無料。  
▼優先入場予約ができます  
事前に、同館ホームページ(<http://www.modernartmuseum.jp/>)で申込み、指定した時間に優先的に観覧できます。  
申込方法など、詳細は、同館ホームページをご覧ください。  
問合せください。  
問／同館(☎243-5111)または市文化交流課(☎291-3846)

## ソラノムコウ vol.9 ベテルギウス

問合せ／少年自然の家(☎254-2200)

「あの星まで〇〇光年」というお話になると、「今見えているけど、本当はもうないかもしれないですよ」と言われることが結構あります。ですが、「そんなことはほとんどありません」というのが答えです。

「光年」とは、光の速さで1年かかる距離のこと。ということは、例えば100光年離れた星の光は我々の目に届くまでに100年かかることになります。100年もあれば光っている星が無くなってしまふようなことがありそうな気がしますが…

星の一生は太陽のような標準的な星で100億年程度ですから、星にとって100年など、わずかな時間でしかないのです。100年は100億年の1億分の1、人間の一生を100年とすれば、1億分の1は約30秒、まさに「ほんのひと時」です。肉眼で見ることのできる星はせいぜい2千光年程度まで、望遠鏡を使っても、一般的な望遠鏡では一つ一つの「星」としては数万光年程度までしか見ることができません。1万年でも先ほどの例の100倍ですから、やはり短い時間でしかありません。

ただし、ほんのわずかな例外の一つがオリオン座の左上に輝くベテルギウスです。実はベテルギウスはとても寿命の短い星で、現在800万歳にして、もう寿命が尽きてしまふようなのです。ベテルギウスまでの距離は640光年。800万分の640は約1万3000分の1、100年(人間の一生)の1万3000分の1は約70時間となりますから、こうなるともう無視できない時間になってしまいます。

しかもこのベテルギウス、寿命の本当に最後の段階にあることが知られています。昨年の12月頃からは突然暗くなり、超新星爆発の前兆ではないかとも言われました。

結局、何事もなく今は普通の明るさに戻っていますが、「天文学的な時間スケールで」もう間もなく超新星爆発を起こし、その生涯を終えることは間違いありません。「実はもう超新星爆発を起こしていて、その光がまだ地球に届いていないだけ」と主張する学者もいます。つまり、「今見えているけど、本当はもうないかもしれない」ということです。

ベテルギウスが超新星爆発を起こした時、昼間でも明るく輝いて見えると言われます。できることなら人類がまだ見たことのないその光景を自分の目で見てみたいものですが、それは我々の感覚でのもう間もなくなのか、それとも数万年先なのか、「その時」ははたしていつやってくるのでしょうか。

水戸市移動天文車指導員 中川義通



オリオン座の写真。中央やや左下のオレンジ色の星がベテルギウス

### ★星に関する質問を募集しています★

はがきに、「知りたいこと」を記入し、水戸市少年自然の家(〒311-4161全隈町80-1)へ郵送してください。いただいた質問に、連載の中で回答していきます。